

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
1	－	フードロスへの取組の一案として、フードバンク事業の推進化を図ることが挙げられる。福島県での取組は如何なものか。	県内では、フードバンク活動として社会福祉協議会やNPO法人等が民間事業者との協定により提供を受け、備蓄している食品を生活困窮者から相談を受けた際に提供しております。	一般廃棄物課 社会福祉課	西村委員
2	－	家庭ゴミ排出量の低減に関して、他の地方公共団体では電気乾燥機の購入に対して補助金を出し、乾燥生ゴミと野菜を交換するといった事業を行っているところもある(乾燥生ゴミは堆肥化する)。福島県としても試験的に導入してみてはどうか。	県内の複数の市町村で電動式生ごみ処理機購入の助成を行っており、家庭菜園等の肥料に活用されていると聞いていますが、他県の先進的な取組については、情報収集を行い、生ごみ削減の推進に向け、市町村と連携しながら検討してまいります。	一般廃棄物課	西村委員
3	全体	<p>2000年に国の循環型社会形成推進基本計画を策定した際は、本来の自然共生や資源循環などの全体を包含した言葉である「循環」を、資源循環に限定して、環境基本計画との重複をできるだけ避ける方向にしました。一方、福島県の循環型社会形成推進基本計画は自然共生と資源循環の両方をきちんと含めた概念として、計画を策定しています。</p> <p>環境基本計画との重複感は否めませんが、県民やご関係者の皆様がこの制度設計を選ばれたのですから、その利点を強調してはいかがでしょうか。</p> <p>具体的には、この計画のサブタイトルに「地域循環共生圏実現に向けた実行計画」というような言葉を入れてはいかがでしょうか。国の第5次環境基本計画で、持続可能な地域づくりとして、温暖化、資源循環、自然共生を含めた個性ある地域づくり「地域循環共生圏」を提唱しています。これは、福島県の循環型社会形成推進基本計画のねらいそのものです。環境基本計画で提唱した「脱炭素福島めざす地域循環共生圏」の実行計画として、全国でも唯一の存在になれると考えます。</p>	地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。	環境共生課	崎田委員

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
4	全体	<p>レジ袋削減の取組自体は良いことだと思いますが、周りの声で多いのは、このレジ袋の使い道として、家庭の生ゴミ用の袋として利用しているというものでした(私もその一人で、マイバッグをだいぶ前から率先して活用していますが、その前からたまっているレジ袋は生ゴミを捨てるのに重宝でした。ですので、イラストなどを交えて、生ゴミの捨て方の良い方法等を載せるといいなあと思います。また、スーパー等ではほとんどの商品からプラごみが出ます。製造、販売側に働きかけられると良いですね。</p> <p>○生ゴミ(家庭の)の処理方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切り(金網など)のついたバケツなどがあつたら、直接バケツに生ゴミを入れて、ごみの日にはそれを新聞紙等で包んで紙ゴミなどと一緒に出す。 ・コンポストを活用する一雪の多いエリアでは冬の活用が難しそうです。 <p>何か良い方法があると試してみたいと思いますが、、、</p>	<p>循環型社会形成の取組をイメージしやすいよう、各項目に写真付きの取組事例を記載することとしています。その中で、生ごみの処理方法についても記載したいと考えています。</p> <p>また、今後、他部局と連携しながら、販売・製造する側の協力を得るための施策など、プラスチックごみ削減につながる施策を検討してまいります。</p>	環境共生課 一般廃棄物課	橋口委員
5	全体	<p>1) 全体印象として</p> <p>15年前の条例は、当時としては先進的な内容であったと思われるが、時代にそぐわない部分が出てきている。条例でビジョンや施策構成などが固定化されており、県として環境行政を先導していくための計画として支障が出てきていると考えざるを得ず、条例改正を含めた検討を行わないことは、姿勢として問題があると指摘されても仕方ないのではないのでしょうか。</p>	<p>今後、本県の状況や社会情勢を踏まえながら検討してまいります。</p>	環境共生課	大迫委員
6	全体	<p>環境基本計画を始め、その他の計画との整合を図ることが重要と思われれます。</p>	<p>御意見を踏まえ、対応してまいります。</p>	環境共生課	河津委員
7	全体	<p>全編を通して図に番号をつけ、文章中に(図○)を挿入してどの文章を補足する資料なのかを明瞭にしたほうが理解しやすいと思います。</p>	<p>計画内の図は、各章又は各ビジョンのイメージ図であり、それぞれの文章を補足するものではないため、現状のままとしますが、次期計画に掲載予定の取組事例については、番号をつけるなど、分かりやすい図となるよう検討してまいります。</p>	環境共生課	石庭委員

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
8	3	<p>改定の中にはSDGsや地域循環共生圏の形成が重要な課題に挙げられています。可能でしたらP4の循環型社会を踏み込んで、地域循環共生圏社会にしてはどうかと提案します。下図のように福島県の立地にかなっていること、0 Emissionや再生可能エネルギー社会創造には不可欠な概念です。</p> <p>地域循環共生圏の概念図</p> <p>◆自然資源・生態系サービス ・食料、水、木料 ・自然エネルギー ・水質浄化、自然災害の防止等</p> <p>◆資金・人材などの提供 ・エコツアー等、自然保全活動への参加 ・地域産品の消費 ・社会的な組織を通じた支援 ・地域ファンド等への投資等</p> <p>○各地域がその特性を活かした強みを発揮 →地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成 (地域循環圏) →地域の特性に応じて補完し、支え合う (自然共生圏)</p>	<p>地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。</p>	環境共生課	渡邊委員
9	5, 6, 40	<p>P6 [ビジョン3] サブタイトルと本文・・・“環境に負荷をかけない社会”とあるが、負荷をゼロにすることは不可能である。P4では“環境への負荷の少ない”“負荷低減”と表記されているため、P6でも同様の表現のほうがいい。</p>	<p>適切な表現について、今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。</p>	環境共生課	西村委員

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
10	6, 40	2) ビジョン3が、SDGs時代におけるビジョン1とビジョン2の新たな結節点となるべき 循環型社会づくりと基調としつつ、脱炭素化社会、自然共生社会との統合した取り組みとともに、経済や社会課題を同時に解決していくための取り組みを、個人のライフスタイル転換だけでなく、各主体連携のもとに社会経済システムとして形成していくべきである。ビジョン1で形成された自然循環に基づく地域資源を活用し、ビジョン2の循環経済づくりへの取り組みと統合して、地域循環共生圏を基調としたビジョン3の豊かな地域の社会経済システムを形成するための施策として、再構成してはどうか。条例との関係で3章のタイトルが変更できないのであれば、副題の「～賢い・・・」を変更してはどうか。その際に、ビジョン3の「行動様式」は、個人だけでなく、企業等の主体の行動様式の転換という意味も含めて、副題を新たに考えればよい。	ビジョン3「心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式への転換」は、企業等の主体を含めた適切な副題について引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	環境共生課	大迫委員
11	7	福島県が目指す循環型社会→前述同様、福島県が目指す地域循環型共生圏社会、概念図の中心に地域循環、共生社会を入れることを提案します。	今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
12	7	図について、上段と下段で何を示しているものなのか説明が必要です。	上段は福島県が目指す循環型社会の3つのビジョンを示し、下段はビジョンごとに取り組む施策を示していますが、御意見を踏まえ、「ビジョンごとに取り組む施策」など、分かりやすい図となるよう検討してまいります。	環境共生課	石庭委員
13	9	自然循環の保全に関する施策の図→エネルギーを加える(再エネ社会を見込み)「環境配慮」は矢印下に移し「地域連携・共生社会、環境負荷の低減」を入れる。	御意見を踏まえ追記することを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
14	13	(3) 水資源の適正な保存→水資源の適正な利用(または確保)	御意見を踏まえ、変更することを検討してまいります。	水産課	渡邊委員
15	13	一点、「水産資源の適正な・・・」の中で出荷制限指示は令和2年2月に全て解除され・・・とありますが、最近クローズドから基準超の放射性セシウムが検出されたとの報道がなされました。修文が必要かと思われます。	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	水産課	河津委員
16	15	(4) 健全な水の循環を保全～→水循環で大きな役割をするのは森林です。施策の方向性の中に、森林環境保全策を追加することをご検討ください。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	水・大気環境課 農林水産部	渡邊委員
17	18	(6) 野生動植物の保護管理→野生動植物の保護と管理(または保護・管理)	御意見を踏まえ、変更することを検討してまいります。	自然保護課 環境保全農業課	渡邊委員

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
18	18	(6) 野生動植物の保護管理について また～の一文、「野生鳥獣の生息環境等の変化により」→「緩衝帯となっていた里山機能の荒廃により、イノシシやニホンジカの生息適地が拡大し」が適切かと思えます。その後段、「集中的に管理するなどの対応が～」→「個体密度の低減を目的とした捕獲の他、防護柵の設置などの対策が～」が適切かと思えます。個体数の管理だけでは、生息域の拡大と被害防止を担うことはできないと考えます。	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	自然保護課	今野委員
19	19	緑化の推進及び緑地の保全→緑地が中心的な説明になっていますが、基本は森林保全・管理が必要ではないかと思えます。特に、前出の水資源と関連した項目もご検討ください。	適切な表現について、今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。	森林保全課 まちづくり推進課	渡邊委員
20	23	適正な資源循環の確保等：この項目で地域循環共生圏の創造が使われていますが、この概念は全体に係るようにしたほうが良いと思えます。(意見)	地域循環共生圏は改定の重要な視点であり、考え方が計画全体に反映されるよう、内容に盛り込むことを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
21	24	概念図ですが、廃棄物処理や再エネ利用では地域連携・共生と併せて、自律分散型社会の概念が重要になります。ご検討ください。	御意見を踏まえ追記することを検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
22	28	(3)：環境への負荷を低減するための交通の円滑化→環境への負荷を低減するための交通機関の整備と利用	御意見を踏まえ、適切な項目名に修正することを検討してまいります。	生活交通課 只見線再開準備室 道路計画課 道路整備課 まちづくり推進課	渡邊委員
23	29	(4)：廃棄物等の発生抑制及び循環資源の循環管的利用の促進→廃棄物等の発生抑制及び資源の循環管的利用の促進(基本的に資源全般を対象とすることを考えた標題)	御意見を踏まえ修正する方向で検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における福島県循環型社会形成推進計画(骨子案)に対する意見と対応

No.	該当ページ	意見等	意見等への対応	担当課室	委員
24	34	(7) 地産地消の推進: フード・マイレージの概念や食糧安全保障の概念などをご検討ください。	<p>本県においては、県産農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消に取り組んでおりますが、その取組を推進することは、環境負荷の低減を目指すフード・マイレージの概念に通じるものと考えております。</p> <p>食料安全保障については、国において、「食料・農業・農村基本計画」に基づき国内の農業生産の増大を図ることを基本として輸入及び備蓄を適切に組み合わせて食料の安定供給を確保することとしております。本県では通年で県民の食料需要に応じた生産と供給を行っていくことは難しい面もありますが、米や野菜、果樹等の生産力の大きい食料供給県として、県民等への農林水産物を安定して供給していけるよう引き続き取り組んでまいります。</p> <p>今後引き続き御意見をいただきながら検討してまいります。</p>	地域振興課 農産物流通課	渡邊委員
25	35	P21「再生可能エネルギーの地産地消の推進」は課題であって、施策の方向性の部分では、そのためにどのような方向性が必要かを書くべきではないか。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	エネルギー課	清水委員
26	38	(10): 環境の保全上の支障の防止及び除去等→環境のモニタリングと管理(環境の監視と管理)	御意見を踏まえ、修正することを検討してまいります。	水・大気環境課	渡邊委員
27	40	概念図の中に「地域連携, 共生社会」の概念を入れる。	御意見を踏まえ検討してまいります。	環境共生課	渡邊委員
28	40	最後から2段落目「しかしながら・・・」の文章が長すぎるので、何度か区切った方が良いです。	御意見の踏まえ、修正することを検討してまいります。	環境共生課	石庭委員
29	46	計画の改定に関しましては、異論はありません。ただし要望として、部会資料2-1のP27の「(4)放射性物質対策の実施及び情報提供」において、単に測定値が基準値を下回っているだけでなく、事故後年々低下し、現在では検出さえもされなくなってきたことや、将来にわたって減少、安全性が保たれることを最新の研究成果を用いて、国内外に分かりやすく情報発信していただきたい。	御意見を踏まえ、追記することを検討してまいります。	環境共生課 (環境創造センター) 除染対策課 環境保全農業課	武石委員
-	-	骨子案P5が落ちています	送付資料P.6がP.5の内容になります。P.6以降のページ番号が1つ繰り上がります。	環境共生課	西村委員
-	-	全体的に下線を引きすぎていて、どこが重要なのか非常に分かり難い。精査すべきである。	骨子案(部会資料2-2)については、現行計画との変更箇所の下線を引いたものです。	環境共生課	西村委員